

対面相談・普及啓発事業【沖縄県北中城村】

(実施主体) 沖縄県北中城村	(基金事業メニュー) 普及啓発事業 対面型相談支援事業
(実施期間) 平成 23 年度	(実績額) 平成 23 年度 357 千円

【事業の背景・必要性・目的】

北中城村における自殺者数は平成 19 年に減少したものの、平成 20 年からは増加に転じた。仕事や人間関係、家族の介護や金銭関係などの悩みが抱えきれなくなったことにより自殺につながったものがほとんどであるが、村の各種サービス等の申請等においても自ら悩みを打ち明けることができずに亡くなっていることを踏まえ、各種サービス等の手続に来所する方々のうち心的不安が大きいと思われる方に対して相談窓口を紹介し、相談するきっかけをつくることを目的とした。また、パンフレット等配布や自殺予防関連のコラム等により自殺につながる心の悩みを解消することも目的とした。

【事業の内容】

平成 24 年 1 月より、村役場庁舎内に専用窓口を設けて相談の専門員を配置し、自殺につながる不安を抱えている方や各種サービス等の申請に来庁した方で大きな不安を抱えている方などを案内している。相談窓口自体も人目が気にならない個室を用意し、プライバシーにも配慮し、また、電話による相談があった場合も対応できるようにしている。また、福祉まつり等のイベントや、すでに実施している相談支援事業と連携した家庭訪問の際のパンフレット等配布なども実施。その他、村ホームページや村広報誌において自殺予防のコラムの掲載などを併せて行い、自殺に至らない早期の段階に心の悩み解消に結びつける取組を実施した。

【事業実施に当たっての運営体制等】

すべての事業において北中城村役場健康保険課が事務局となり企画。対面相談支援事業については福祉課が運営し、相談支援事業所への委託により週 2 回実施。また、福祉課で実施している相談支援事業と連携し、地域で心の不安を抱えている家庭や個人のスクリーニング等を行っている。普及啓発事業については福祉課が運営し、パンフレット等の作成は事業者委託し、自殺予防のコラム作成については、自殺対策に携わる有識者に原稿の作成を依頼し、村ホームページ及び村広報誌に掲載（村広報誌へは 3 月号から 4 回に分けて順次掲載）。

【事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点】

今回の事業では、福祉課において実施している相談支援事業との連携で、相談窓口にくらべられない方々へピンポイントにパンフレット等の配布や相談窓口の案内等が可能となった。ただし、いつ相談にくるかがわからないため、いつでも相談できる窓口の確保が課題となった。

また、村ホームページや広報誌にコラムとして掲載することで自殺予防に関して興味を惹くような工夫を行った。

なお、事業を進める上で相談支援事業に携わるものが分かりやすい説明が行えるよ

うに、別途パンフレットの作成を行ったところである。

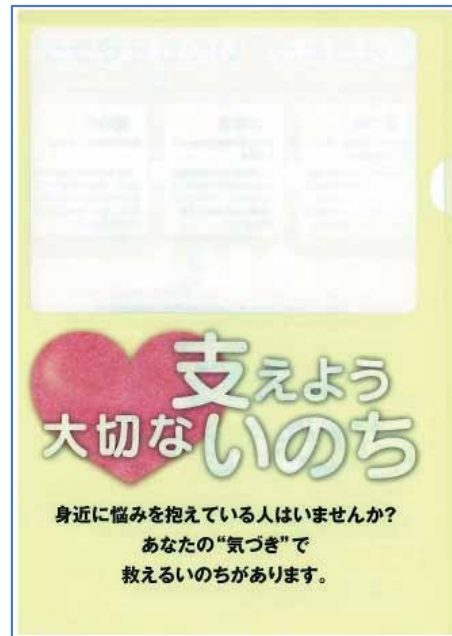
<資料>

【普及啓発事業】

○パンフレット



○クリアファイル



(問合せ先) 北中城村役場健康保健課
TEL: 098-935-2233